

# 再 評 価 書

箇所名	一級河川大内山川	事業名	河川事業	課 名	河川課
事業概要	工 期 (下段当初) <sup>*1</sup>	平成 29 年～令和 28 年	全体事業費	2,569 百万円(負担率：国：0.5 県：0.5)	
		平成 29 年～令和 28 年	(下段当初) <sup>*1</sup>	1,535 百万円(負担率：国：0.5 県：0.5)	
事 業 目 的 及 び 内 容					
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>大内山川は、三重県の南勢地域に位置し、大紀町の春日越に発して、宮川に合流する総延長 30.7km、流域面積 133.8km<sup>2</sup> の一級河川です。</p> <p>本流域では、平成 23 年 9 月に 111 戸、平成 16 年 9 月に 52 戸の家屋の浸水の被害が発生しています。本事業は、大内山川沿川の浸水被害防止を目的に掘削工、築堤工、護岸工等の改修により、流下能力を増大させ、治水安全度の向上を図ることを目的としています。</p> <p><b>2 実施の内容</b></p> <p>事業の内容は、次のとおりです。</p> <p>全体延長 6,900m (柏野工区 2,100m、崎工区 2,700m、車瀬工区 2,100m)</p> <p>① 掘削 V=380,000m<sup>3</sup> ② 築堤 V=2,343m<sup>3</sup> ③ 護岸工 L=2,651m ④ 橋梁 N=2 橋</p>					
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果					
<p><b>1 再評価を行った理由</b></p> <p>平成 29 年に再評価を実施後、一定期間 (5 年) が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条(3)に基づき再評価を行いました。</p>					
<p><b>2 事業の進捗状況と今後の見込み</b></p> <p>・事業の進捗状況</p> <p>① 昭和 49 年度 河川改修事業着手</p> <p>② 昭和 56 年度 河川改修全体計画策定</p> <p>③ 平成 19 年度 河川整備基本方針策定 (国)</p> <p>④ 平成 28 年度 河川整備計画策定</p> <p>⑤ 各工区の状況</p> <p style="margin-left: 20px;">柏野工区 : 築堤・護岸・橋梁の整備が完了。河床掘削を実施する予定。</p> <p style="margin-left: 20px;">崎工区 : 築堤・護岸の整備を実施中。</p> <p style="margin-left: 20px;">車瀬工区 : 未整備区間において護岸・橋梁を実施する予定。</p> <p style="margin-left: 20px;">令和 4 年度までに事業費ベースで 25%完了予定</p> <p>・今後の見込み</p> <p>令和 28 年度の事業完成を目標としています。</p>					
<p><b>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</b></p> <p>大内山川沿川には、国道 42 号や JR 紀勢本線が並走しています。</p> <p>紀勢自動車道は、令和 3 年 8 月に尾鷲北 IC～尾鷲南 IC 間の延長 5.4km 区間が供用開始となり、これにより熊野大泊 IC まで全線区間が開通し、交通の利便性や物流の安定性が向上しています。</p> <p>近年の浸水被害状況は、平成 16 年 9 月 29 日の台風 21 号により床上浸水 17 戸、床下浸水 35 戸の被害や平成 23 年 9 月 1 日～5 日にかけての台風 12 号により床上浸水 52 戸、床下浸水 59 戸の被害が発生していることから、早期に治水安全度を向上させることが、望まれています。</p> <p>大内山川は、全体を通して豊かな環境が保全されており、アユ等川魚の良好な漁場となっており、天然記念物ネコギギの生息地でもあります。</p>					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果 ※2

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業 B/C = 10,543 百万円/ 2,129 百万円 = 4.95

② 費用対効果分析の結果 ※3（R2 治水経済調査マニュアル（案）により検討）

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業 B/C = 4,550 百万円/ 1,939 百万円 = 2.35

費用便益比（総便益/総費用） 残事業 B/C = 3,540 百万円/ 1,203 百万円 = 2.94

※総便益 B = 年便益の総和（現在価値化）+ 残存価値（現在価値化）

※総費用 C = 事業費（現在価値化）+ 維持管理費（事業費の 0.5%、現在価値化）

総便益・総費用の現在価値化にあたっては、社会的割引率によって算出するものとし、過去の費用については、デフレーター補正を併せて実施しています。

費用便益分析結果

（単位：百万円）

区分	当初評価時 (H29 年度)	今回評価時 (R4 年度)		備考	
	全体事業	全体事業	残事業		
費用	事業費	1,319	1,738	1,080	河川改修事業費
	維持管理費	810	201	123	事業費の 0.5%
	総事業費	2,129	1,939	1,203	
効果	年平均被害軽減期待額	521	263	251	
	便益	10,293	4,503	3,484	施設整備による浸水被害軽減効果
	残存価値	250	46	56	完成 50 年後の施設の残存価値
	総便益	10,543	4,550	3,540	便益+残存価値
費用便益分析結果 (B/C)		4.95	2.35	2.94	

【B/C 変化の要因】

地盤高データを最新のデータに更新し、評価メッシュを細分化した結果、浸水範囲が減少したことや河床掘削にかかる事業費の見直し、近年の事業実績を基に維持管理費を精査した結果、費用便益比 (B/C) が低下する結果となりました。

③ 感度分析の結果 ※4

残事業・残工期・資産額をそれぞれ±10%変動させた場合の感度分析を実施した結果、いずれの場合でも本事業の経済性が確認される結果となりました。

	全体事業 B/C	残事業 B/C
残事業費 (+10%~−10%)	2.18~2.54	2.68~3.26
残工期 (−10%~+10%)	2.34~2.35	2.94~2.95
資産額 (−10%~+10%)	2.12~2.57	2.67~3.22

4-2 その他の効果

大内山川に並走して国道 42 号、JR 紀勢本線、紀勢自動車道など三重県を南北に結ぶ重要な交通網が形成されており、特に国道 42 号は、緊急輸送路に指定されており地域の生命線となっています。浸水が発生した場合には交通網が遮断され、住民の生活や物資の供給など様々な影響を及ぼします。

このため、河川改修によりこれらの浸水被害を軽減することが可能となり、地域の生活、経済活動に安全・安心をもたらすことができます。

（環境への配慮）

河床掘削は、最低限にとどめ、現状の河床、水域を保全します。

護岸は、環境に配慮した構造とし、護岸前面の水際部には魚巢ブロックや自然石を配置するなど、ネコギギやアユ等の魚類の生息環境に配慮します。

4-3 地元意向

宮川水系治水事業促進期成同盟会や、柏野町内会連合会他の沿川自治会から河川改修の早期完成を求める要望があります。

## 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

### 5-1 コスト縮減

- ① 河床掘削等による発生土を築堤の盛土材や他事業に流用し有効利用することでコスト縮減に努めます。
- ② 護岸の構造や施工に関して、新たな技術開発があった場合には、適宜比較を行いながら、周辺環境にも配慮して、経済性に考慮した新技術や工法の導入を図っていきます。

### 5-2 代替案

河川の改修計画の手法に対する代替案には、『ダム案』、『遊水地案』などがあります。これらに関する対応は、次のようです。過去から河川改修を進めてきた実績や前回と社会情勢の変化がないことから、河道改修が妥当と考えています。

- ① 『ダム案』：河川沿いに国道 42 号や JR 紀勢本線が並走し、集落が点在していることから、ダムサイトとしての適地はありません。
- ② 『遊水地案』：山あい位置しており、遊水地として必要となる広大な土地が無く、適地がありません。

## 再評価の経緯

平成 29 年度の再評価においては、河川整備計画について報告しております。

## 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条 1 項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。